

平成23年6月8日

東京都知事
石原慎太郎 殿

東京都市長会
会長 北川 穰



放射線量の測定等に係る緊急要望

平素から多摩地域の行政に対し多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が大きな損傷を受け、放射性物質が大量に放出されるなどの事態が生じました。今後も事態の収束までには、相当の期間を要するものと考えられることから、市民生活に大きな不安と混乱を及ぼしており、各市には、市民から放射線量の測定などに関する問い合わせが数多く寄せられています。

都内における放射線量の測定は、区部では、福祉保健局が新宿区に設置している据置型放射線測定装置（モニタリングポスト）により、大気中の放射線量を24時間連続して測定しています。また、モニタリングポスト設置個所で採取された水道水や降下物（塵や雨）の放射線量が毎日測定されています。

一方、多摩地域では、文部科学省により府中市と八王子市において、また下水道局の水再生センターにおいて、放射線量が計測されているものの、そのいずれもが簡易型線量計によるものです。

簡易型線量計は、モニタリングポストに比べて測定誤差が大きいことから、各機関の計測結果は参考値とされ、また、放射線量等を常時監視できないことなど、実態が把握しにくい状況が生じています。

つきましては、多摩地域においても放射線量等の正確な把握が早急に求められることから、下記について強く要望致します。

記

- 1 多摩地域においても、大気中、蛇口からの水道水、降下物（塵や雨）及び土壌中の放射線量を正確に測定するための施設を設置すること。
- 2 放射線量の測定結果を、正確かつ速やかに情報提供するとともに、適宜的確な助言を行い、必要に応じて対策等を講じること。